

ナンバープレートの機能

ナンバープレートが取り付けられていること自体によって発揮される機能(本来的機能)

登録自動車へナンバープレートの取付けを義務付けている道路運送車両法が意図している本来の役割に加え、車庫法等の他法令の要請により自動車の登録手続きの機会に確認することとされている手続きが履行されていることを推定させる役割の2つの側面がある。

道路運送車両法上の本来の役割

本来の役割

- ① 自動車登録の外形的表示
車両が自動車登録ファイルに登録されていることの外形的表示
- ② 登録時の保安基準適合性の表示
車両が自動車の検査を受け、安全性や公害防止の観点から保安基準に適合していることが推認

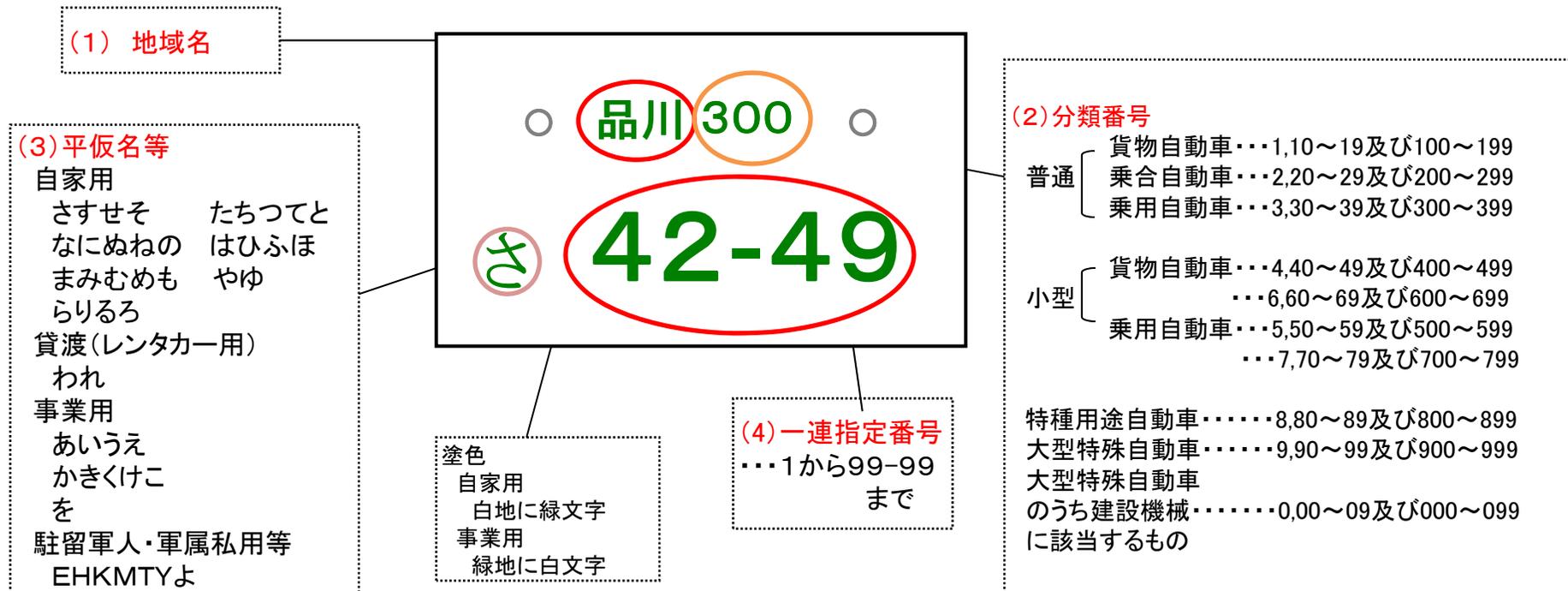
車庫法等の他法令を根拠とする手続きも履行されていることを推定させる役割

他法令の要請による役割

自動車登録の際に、他法令の規定を根拠に他の行政目的に係る事項を確認しており、自動車にナンバープレートが取り付けられていれば、自動車の登録の時点で他法令を根拠とする以下のような手続きが履行されていることを推定

- ① 自動車保管場所証明の取得(車庫法)
- ② 自動車損害賠償責任保険契約の締結(自動車損害賠償保障法)
- ③ 自動車重量税の納付(自動車重量税法)

現在の登録自動車のナンバープレートの表示内容



(1) 地域名

自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部又は運輸支局(使用の本拠の位置が自動車検査登録事務所の管轄区域に属する場合にあっては、当該自動車検査登録事務所)を表示する文字。

(2) 分類番号

自動車の種別及び用途による分類番号を表示する3けた以下のアラビア数字。

(3) 平仮名等

自動車運送事業の用に供するかどうかの別等を表示する平仮名又はローマ字

(4) 一連指定番号

4けた以下のアラビア数字

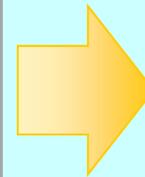
ナンバープレートの個々の表示内容等の認識によって発揮される機能(副次的機能)

登録自動車のナンバープレートの表示内容等から、自動車の車種等の識別はもとより、同一のナンバープレートは存在し得ないという一意性によって、一の車両を特定することが可能となっており、これを前提に様々な場面でナンバープレートが利用され、健全な社会を支える役割と、多様な価値観等を背景として、地域名の表示や特定の番号の取得を通じて果されるその他の役割の2つの側面がある。

健全な社会を支える役割

道路運送車両法体系で定められている表示内容等を基に識別可能な事項

- ・登録自動車と軽自動車等の識別
- ・自家用自動車と事業用自動車の識別
- ・貨物自動車、乗合自動車、特殊用途自動車等の識別
- ・レンタカー、駐留軍人軍属私有車両の識別
- ・登録を受けた運輸支局等



- ・有料道路の料金収受
- ・レンタカー等乗り逃げ車両の識別
- ・バス、タクシー、トラック営業類似行為の防止
- ・ひき逃げ事件などの犯罪捜査
- ・自動車速度取締器による違反車両の特定
- ・無謀運転、迷惑駐車の情報

➡ 現行のナンバープレートから識別できる事項の他に識別を可能とすべき事項はあるか。仮に、他の事項を識別可能とした場合、どのような社会的利用が想定されるか。

その他の役割

- ・地域に対する愛着の醸成
- ・個人のアイデンティティの表現

➡ 多様化する国民の価値観に応えるために、これらをより重視していくべきか。また、他に考慮すべき事項はあるか。